

報道関係者 各位

令和4年10月28日発表

【照会先】

労働基準部 監督課

監督課長 小河 征午 (内線 4310)

過重労働特別監督監理官 坂田 憲一郎 (内線 4311)

(代表電話)092 (411) 4862

(直通電話)092 (411) 4521

福岡労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問します ～11月16日(水)株式会社タカギ～

福岡労働局では、11月16日(水)に、福岡労働局長による「ベストプラクティス企業」訪問を実施します。

厚生労働省では毎年11月を「過労死等防止啓発月間」とし、長時間労働が懸念される事業場に対する集中的な監督など過重労働の解消に向けた気運の醸成のため様々な取組を行っています。この取組の一環として行うベストプラクティス企業訪問は、長時間労働の抑制・男性の育児休業取得促進等に向けて積極的な取り組みを行っている企業を広く紹介し、他の企業の模範としていただくことを目的として実施しております。11月16日(水)午後2時より、株式会社タカギ北九州オフィスにおいて、福岡労働局長が高城代表取締役社長と意見交換を行います。

当日は取材可能です。ご希望の場合は、上記照会先にご連絡ください。

当日の取材対応については、別紙をご覧ください。

株式会社タカギの概要

本社所在地：北九州市小倉南区石田南2-4-1

北九州オフィス：北九州市小倉北区京町3-1-1セントシティ9F

代表者氏名：代表取締役会長 高城寿雄

資本金：9千8百万円

労働者数：計1,325名(男性：651名、女性：674名)(2022年4月1日現在)

売上高：306億円(2021年度)

事業内容：家庭用園芸用品、家庭用浄水器、省エネ商品の開発、製造、販売
プラスチック射出成形加工・金型事業

取組内容

多種多様な働き方を推進できるよう、人事課を事務局とする部署横断的な「ダイバーシティ&インクルージョン推進プロジェクト」を発足させ、ボトムアップによる積極的な施策立案を可能に。

【主な取組事例】

- ・両立支援制度の窓口設置
- ・男性の育児休業取得を推し進めるため「育トレ制度」を創設
- ・育児短時間制度について、取得期間を延長(子が小学4年まで)
- ・社員の自律的、主体的なキャリア形成のため「キャリア自己申告制度」を創設

「局長ベストプラクティス企業訪問」の取材時における留意事項

局長と社長の意見交換は株式会社タカギ北九州オフィス会議室()において、午後2時より行います。

所在地：北九州市小倉北区京町3 - 1 - 1 セントシティ9F

取材の申し込みは、上記「照会先」福岡労働局労働基準部監督課(電話 092 - 411-4862)までお願いします。

取材に際しては、以下の事項にご留意願います。

- 1 指定された場所以外の立入りはご遠慮ください。
- 2 カメラ撮り、音声録音は可能ですが、職員の指示に従ってください。
- 3 カメラの位置などについては、職員と調整をお願いします。
- 4 腕章などプレス関係者であることを明示するものの着用をお願いします。
- 5 新型コロナウイルスの感染防止対策として、マスクの着用をお願いします。
- 6 通常業務の妨げにならないようご注意ください。
- 7 その他、職員の指示に従っていただくようお願いします。